新宿区
SHINJUKU CITY

ご利用無料

「中小企業の留学生等採用支援事業」支援対象企業募集のお知らせ

新宿区では区内中小企業の人材不足解消を目的とし、外国人材の採用、育成に意欲的な中小企業を募集します。

支援概要

(1) 能力の高い留学生等の人材力を活かして労働力確保・強化を図りたい！そのような区内中小企業の課題に応じ、**外国人材採用・定着支援計画を策定**、**5回以上の対面個別相談**を通じた**コンサルティング形式**の支援を実施。 課題の洗い出し～支援計画の策定～採用まで**一貫した支援**を行います。 (※実施内容及び実施時期については企業毎に別途決定)

(2) **採用支援セミナー2回**（7月、11月頃開催予定）、**定着支援セミナー**（2月頃開催予定）への参加

(3) **外国人材インターンシップの受入**支援（5日間・1回）

(4) **合同企業説明会又は面接会への参加**（年3回開催のうち1回）

ご利用の流れ

お申込み ▶ 面談ヒアリング ▶ 年間を通じた支援 ▶ 外国人材の採用

ポイント

- 専属の支援企業担当者による**二人三脚**のサポート
- 支援企業担当者との面談による**企業の現状と課題の把握**と**採用・定着支援策の策定**
- 課題に合わせ、現状の改善提案や**ノウハウを提供**

こんな企業におすすめ

- **優秀な人材を採用したい**と考えていて、外国人材の採用に興味がある！
- **外国人材を採用してみたい**が、どうしたらよいか分からない…
- 外国人材を採用してもすぐ辞めてしまい、**なかなか定着しない**…
- 外国人材の**育成の仕方**についてアドバイスがほしい！

募集社数

15社

応募要件

(1) 外国人材の採用・育成に意欲的な区内中小企業（※）

※中小企業とは、区内に本社、支社、営業所等があり、常時雇用する従業員数が300人以下、または資本金3億円以下の企業をいう。

ただし、以下の基準を満たす企業であること。

- **過去5年間に重大な法令違反がないこと。**
- **宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団又は暴力団員の統率下にある団体でないこと**
- **労働関連法令を遵守していること**
- **公序良俗に反する事業を行っていないこと**
- **本事業の目的及び内容を理解していること**

(2)本事業で実施する活動に参加する意欲がある企業

申込方法

申込書を以下メールアドレスにお送り下さい。
担当者より面談の連絡を致します。

✉ **workinshinjuku@pasona.co.jp**

中小企業の留学生等採用支援事業運営事務局（株式会社パソナ内）

支援企業の決定

支援企業については、新宿区の協議により決定します。
※支援可否結果に関するお問い合わせは受け付けませんので、予めご了承ください。

＜お問い合わせ先＞
中小企業の留学生等採用支援事業運営事務局
（株式会社パソナ内）
TEL: 03-6734-1272
Mail: workinshinjuku@pasona.co.jp

本事業の事務局は、新宿区より株式会社パソナに運営を委託しております。